

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	秀明大学
設置者名	学校法人 秀明学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
学校教師学部	中等教育教員養成課程	夜・通信	14	0	83	97	13	
看護学部	看護学科	夜・通信	0	0	107	107	13	
総合経営学部	企業経営学科	夜・通信	24	0	52	76	13	
英語情報マネジメント学部	英語情報マネジメント学科	夜・通信	42	0	18	60	13	
観光ビジネス学部	観光ビジネス学科	夜・通信	36	0	22	58	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.shumei-u.ac.jp/university/jitumu2022.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	秀明大学
設置者名	学校法人 秀明学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「事業報告書」において理事ならびに評議員の名簿を公表している。 https://www.shumei-u.ac.jp/university/report012021.pdf</p>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職：医療法人社団富士厚生会理事長 医師	2021. 4. 1～ 2023. 3. 31	医療法人社団理事長としての豊かな経験、見識に基づく人事、財務、法人運営のチェック
非常勤	現職：埼玉医科大学客員教授	2021. 4. 1～ 2023. 3. 31	医師としての豊かな経験、見識に基づく教学面、法人運営のチェック
非常勤	元職：厚生労働省大臣官房総括審議官 前職：日本製薬団体連合会理事長 現職：日本製薬団体連合会顧問	2021. 4. 1～ 2023. 3. 31	行政における豊かな経験、見識に基づく法務、法人運営のチェック
非常勤	現職：医療法人中村会役員	2021. 4. 1～ 2023. 3. 31	医療法人役員としての豊かな経験、見識に基づく財務、法人運営のチェック
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	秀明大学
設置者名	学校法人 秀明学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画(シラバス)の作成過程 シラバス作成要領をもとに、「科目関連性」「資格との関連性等」「実務経験(担当教員の専門領域との関連)」「講義内容」「各回講義テーマ・内容・形態・目的と留意点」「使用教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「連絡方法」の記載を義務付け、指定して作成依頼をしている。 ・ 授業計画の作成・公表時期 2022年1月、2月：2022年度前期・後期のシラバス作成依頼 2022年3月：シラバス点検委員による点検・修正依頼 2022年3月：WEB閲覧システムに公表 	
授業計画書の公表方法	https://campus.shumei-u.ac.jp/unias/UnSSOLoginControlFree
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績は100点の評点で評価し、次のS,A,B,C,Dの5段階の評定をもって表示している。S,A,B,Cを合格として単位を認定しているが、Dは不合格として単位を認定していない。欠席が多く成績評価に至らない場合は評価不能として単位を認定せず、成績表にはFと表示している。また、シラバスには科目や担当教員ごとに成績評価方法・基準を記載することを義務付け、試験やレポート等の割合が100%となるように明記している。担当教員はその記載にもとづいて学生の学修成果を評価し、単位を認定している。</p> <p>[評定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S：90 ～ 100 ・ A：80 ～ 89 ・ B：70 ～ 79 ・ C：60 ～ 69 ・ D：0 ～ 59 ・ F：評価不能 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAの算出方法は、本学のGPA制度に関する規程に記載した以下のものを使用し、小数点以下第二位未満の端数があるときは小数点以下第三位の値を四捨五入している。在学中の各学期を通算して算出する累積GPAとし、本学で単位認定する全ての授業科目をGPAの対象授業科目としているが、他大学等で履修した科目と合否で成績を表示する科目は対象外としている。また、成績の分布状況は学部・学年ごとに集計し、その結果をGPA制度に関する規程とともに学期初めのガイダンス時に学生へ配布している。</p>	
<p>[GP]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S : 4 ・ A : 3 ・ B : 2 ・ C : 1 ・ D : 0 ・ F : 0 	<p>[GPAの算出方法]</p> $GPA = \frac{GP \times \text{単位数}}{\text{履修登録単位数}}$
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/gpa20190327.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>次の全学部共通ディプロマポリシーに掲げる3つの要件を満たし、教授会の卒業判定会議にて卒業を認定した学生に対して学位を授与している。なお、ディプロマポリシーは学部ごとに定められており、「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力」について記載している。</p>	
<p>[全学部共通ディプロマポリシー]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神を踏まえ、卒業後、広く社会に貢献しようとする意欲に満ちていること 2. 学生心得を遵守して人間形成に努め、人物が良好であること 3. 所定の期間在学し、各学部の教育理念・教育目標に沿って編成された教育課程を修了し、卒業要件を満たす単位を修得していること <p>[学部別ディプロマポリシー：養成する人材像]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教師学部：優れた学習指導能力及び生活指導能力と対人関係能力を兼ね備え、生徒・父母そして社会から真に教師として信頼される人材を養成することを目的とする。 ・ 看護学部：生命にかかわる専門職としての幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、科学的根拠に基づいた質の高い看護実践能力、グローバル社会で活躍できる英語力と国際感覚、医療現場におけるITスキルと看護に必要な情報の活用能力、主体的な学修態度と自己研鑽の力を修得し、看護職として将来にわたって地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護師、保健師の育成を目的とする。 ・ 総合経営学部：幅広い教養と豊かな人間性を基盤とし、企業経営の専門知識ならびに実務能力をはじめ、企業人として活躍できる能力を総合的に備えた人材を育成することを目的とする。 ・ 英語情報マネジメント学部：高い英語コミュニケーション能力とコンピュータ処理活用能力を備えた企業人として、現代の国際社会、情報社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。 ・ 観光ビジネス学部：『サービス産業の経営学』を専門とし、英語と情報を使いこなし、国際的な観光産業を支える人材を養成することを目的とする。 <p>※各学部の学生が修得すべき知識・能力についての詳細は学部別ディプロマポリシーに記載</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>[全学部共通ディプロマポリシー]</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/diplomacy.pdf</p> <p>[学部別ディプロマポリシー]</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/mokuteki.pdf</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	秀明大学
設置者名	学校法人 秀明学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「財務情報」において公表している。 https://www.shumei-u.ac.jp/university/zaimu202207.pdf
収支計算書又は損益計算書	秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「財務情報」において公表している。 ○貸金収支計算書 https://www.shumei-u.ac.jp/university/zaimu202201.pdf ○貸金収支内訳表 https://www.shumei-u.ac.jp/university/zaimu202202.pdf ○人件費内訳表 https://www.shumei-u.ac.jp/university/zaimu202203.pdf ○活動区分資金収支計算書 https://www.shumei-u.ac.jp/university/zaimu202204.pdf ○事業活動収支計算書 https://www.shumei-u.ac.jp/university/zaimu202205.pdf ○事業活動収支内訳表 https://www.shumei-u.ac.jp/university/zaimu202206.pdf
財産目録	秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「財産目録」において公表している。 https://www.shumei-u.ac.jp/university/zaimu202211.pdf
事業報告書	秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「事業報告書」において公表している。 https://www.shumei-u.ac.jp/university/report012021.pdf
監事による監査報告(書)	秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「監査報告書」において公表している。 https://www.shumei-u.ac.jp/university/zaimu202212.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「自己点検評価書」にて公表している。

○平成 22 年度

<https://www.shumei-u.ac.jp/university/examine2011.pdf>

○平成 26 年度

<https://www.shumei-u.ac.jp/university/examine2016.pdf>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：秀明大学ホームページの「各種情報公開」にて公表している。

○平成 21 年度機関別認証評価（日本高等教育評価機構の評価）

・評価の内容：https://www.shumei-u.ac.jp/university/hyoka_naiyo2010.pdf

・自己評価報告書：<https://www.shumei-u.ac.jp/university/jikohyoka2010.pdf>

○平成 27 年度機関別認証評価（日本高等教育評価機構の評価）

・評価の内容：https://www.shumei-u.ac.jp/university/hyoka_houkoku2015.pdf

・自己評価報告書：<https://www.shumei-u.ac.jp/university/jikohyoka2015.pdf>

・認証評価結果に対する改善報告書：

https://www.shumei-u.ac.jp/university/kaizen_h27.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 学校教師学部
教育研究上の目的（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「学則」ならびに「大学の教育研究上の目的に関すること」にて公表している。） https://www.shumei-u.ac.jp/university/regulation20220401-2.pdf https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso01.pdf
（概要） 学則第 2 条第 3 項（別記 1） 学校教師学部の目的（養成する人物像） 優れた学習能力及び生活指導能力と対人関係能力を兼ね備え、生徒・父母そして社会から真に教師として信頼される人材を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること」にて公表している。） https://www.shumei-u.ac.jp/university/diplomacy.pdf https://www.shumei-u.ac.jp/university/mokuteki.pdf
（概要） ○秀明大学学位授与の方針（ディプロマポリシー） 本学は次の学習者に対して学位を授与する 1. 建学の精神を踏まえ、卒業後、広く社会に貢献しようとする意欲に満ちていること 2. 学生心得を遵守して人間形成に努め、人物が良好であること 3. 所定の期間在学し、各学部の教育理念・教育目標に沿って編成された教育課程を修了し、卒業要件を満たす単位を修得していること ○学校教師学部学位授与の方針（ディプロマポリシー） 学校教師学部が定める次の「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力」を修得した者に学位を授与する。 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力（学校教師学部） 学校教師学部中等教育教員養成課程は次の目的（養成する人材像）を掲げています。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">優れた学習指導能力及び生活指導能力と対人関係能力を兼ね備え、生徒・父母そして社会から真に教師として信頼される人材を養成することを目的とする。</div> この目標（養成する人材像）に基づき、学生が習得すべき知識及び能力は以下の通りです。 1. 教師に必要な「広く深い教養」 教養とは、人間の精神を豊かにし、思考、判断、行動の基盤となる幅広い知識を示します。 哲学、歴史学、心理学など、人類の長い歴史の中で重視されてきた 8 つの科目を 1・2 年次に必修として学びます。さらに 3, 4 年次には芸術史、日本近代文学、自然科学史など全部で 16 科目の選択科目が用意されており、4 年間を通して、教師に必要な幅広い教養を身につけることが求められます。 2. 「授業で勝負できる授業力」 「教科教育法」「教材研究」「授業研究」等の実習科目を学び、授業力を身につけます

が、夜間学修を利用して、専門教科の学力を一層高めるとともに、経験豊かな教員の指導のもと、良い授業を行うために必要な「板書の技術」や「ICT教育」を推進するための技能を学びます。そして、グループを作って「模擬授業」を繰り返し行って、「授業で勝負できる授業力」を身につけることが求められます。

3. 「生徒を理解する力」や「生徒指導力」

1年次より、近隣6市の公立小・中・高等学校で「学校現場研修」を行って、教育現場で強く求められている「児童・生徒を理解する力」をはじめ、「生徒指導力」「ホームルーム経営の力」などを身につけることが求められます。また、3年次には系列の中学・高等学校で「プレ教育実習」を行い、実際に教壇に立つことで、指導技術の向上を図り、4年次の教育実習に備えます。

4. 「対人関係能力」や「コミュニケーション能力」

教師には、優れた「対人関係能力」や「コミュニケーション能力」が強く求められています。本学部では、全国から集まった学校教師になることを熱望する学友たちと寮生活を行うことで、それらの能力を養います。さらに、規則正しい生活によって、「自律の精神」や「正義、寛容、思いやり、理解と共感、役割と責任」など、望ましい生活習慣と品性を身につけることを求められます。

5. 「生きた英語力」、「海外の教育指導のあり方」への理解

英語専修コースは5か月間、他の専修コースは4週間、イギリスに留学し、秀明学園が設置した研修施設で「生きた英語力」を磨きます。また、ホームステイを行って、日常生活の中で英語を学ぶとともに、イギリスの歴史や文化に関する理解を深めます。さらに、フランスやドイツをはじめヨーロッパの教育現場を訪問して、学校制度や教育指導のあり方について視察研修を行い、識見を高めることが求められます。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事」にて公表している。）

https://www.shumei-u.ac.jp/university/curriculum_p.pdf

（概要）

学校教師学部カリキュラムポリシー

秀明大学のカリキュラムポリシーのもと、学校教師学部は以下の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

1. 学校教師学部の授業は教養科目、教育専門科目、専修教科科目そして小学校免許科目に分類される。
2. 教養科目に含まれる「総合基礎科目」「総合共通科目」は社会に貢献するために必要とされる基礎力と教養を身につける科目である。
3. 学部共通科目は学校教師学部が独自に開講する教養科目である。全学共通の総合科目と並行して履修し、教師にとって必要な自然と社会に対する広い視野と深い知識を身につけることをねらいとする。
4. 教育専門科目では教師に求められる資質、教育の理論と技術、そしてすべてを総合した実践方法を学ぶ。1年生、2年生では、授業により資質・理論・技術を学ぶと同時に、教育実践演習Ⅰ・Ⅱでは近隣の学校での学習支援を行い、教育の実践経験を積む。3年生では教育実践演習Ⅲとして、付属校において実際の授業を1コマ担当し、4年生での教育実習に備える。また学校教師演習は、卒業論文に向けて教育に関する専門的な内容を学ぶ選択科目である。
5. 専修教科科目は中学校・高等学校の教員免許取得予定の教科に関する専門的知識・技術を習得する科目である。教科の専門的内容を学ぶと同時に、教育法・教材研究・授業研究に関する授業において、実際に授業を行うための知識や技術を学ぶ。
6. 小学校免許科目に含まれる「初等教育科目」「初等教科科目」は小学校教諭1種免許の取得に必要な科目であり、同時に初等教育コース学生の必修科目となる。小学校の授業に必要な理論と技術を学び、教育法では模擬授業により実践的な学修を進める。「初等選択科目」では小学校英語やICT教育など、小学校教諭に必要な資質・技術を磨く。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数ならびに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事」にて公表している。）

https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso06_2022.pdf

（概要）

秀明大学入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）

本学が求める学生像

1. 学生であることの社会的立場を自覚し、真理を追究して学修に励む人
2. 様々な問題について、心を開いて語り合い、友情を培う人
3. 教養を身につけ専門分野の学問を修めて、社会に貢献しようとする人
4. 本学の学生心得を遵守できる人

学校教師学部が求める学生像

1. 教職に対する強い情熱と意欲を持つ人
2. 教育の専門家を目指して実践的指導力を身につける努力をする人
3. 豊かな人間性、社会人としての常識と教養、礼儀などを大切にする人

学部等名 看護学部

教育研究上の目的（公表方法：教育研究上の目的（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「学則」ならびに「大学の教育研究上の目的に関する事」にて公表している。）

<https://www.shumei-u.ac.jp/university/regulation20220401-2.pdf>

<https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso01.pdf>

（概要）

学則第 2 条第 3 項（別記 1）

看護学部の目的（養成する人物像）

生命にかかわる専門職としての幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、科学的根拠に基づいた質の高い看護実践力を養い、グローバル社会で活躍できる英語力と国際感覚を持ち、看護に必要な情報の活用と医療現場における IT スキルを獲得し、主体的な学修態度と自己研鑽ができる力を兼ね備え、地域の保健・医療・福祉を担うことのできる看護職の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関する事」にて公表している。）

<https://www.shumei-u.ac.jp/university/diplomacy.pdf>

<https://www.shumei-u.ac.jp/university/mokuteki.pdf>

（概要）

○秀明大学学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本学は次の学修者に対して学位を授与する

1. 建学の精神を踏まえ、卒業後、広く社会に貢献しようとする意欲に満ちていること
2. 学生心得を遵守して人間形成に努め、人物が良好であること
3. 所定の期間在学し、各学部の教育理念・教育目標に沿って編成された教育課程を修了し、卒業要件を満たす単位を修得していること

○看護学部学位授与の方針（ディプロマポリシー）

看護学部が定める次の「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力」を修得した者に学位を授与する。

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力（看護学部）

看護学部は次の目的（養成する人材像）を掲げています。

「生命にかかわる専門職としての幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、科学的根拠に基づいた質の高い看護実践能力、グローバル社会で活躍できる英語力と国際感覚、医療現場におけるITスキルと看護に必要な情報の活用能力、主体的な学修態度と自己研鑽の力を修得し、看護職として将来にわたって地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護師、保健師の育成を目的とする。」

この目標（養成する人材像）に基づき、学生が習得すべき知識及び能力は以下の通りです。

1. 幅広い教養と豊かな人間性、倫理的感受性
2. 人間の健康と疾病に関する科学的根拠に基づいた看護の基盤となる最新の知識
3. 看護学の最新の知識と技術の修得による科学的根拠に基づいた看護実践能力
4. 変化する時代のニーズに対応できるグローバルな広い視野と看護職に必要な英語力
5. ITスキルと医療現場における看護に必要な情報を的確に活用する力
6. 主体的な学修と生涯自己研鑽に励む態度、知識や技術の統合力、問題解決能力や創造力など、質の高い看護を実践する力
7. 地域の医療専門職と連携・協働し、看護の専門性を発揮する力

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」にて公表している。）

https://www.shumei-u.ac.jp/university/curriculum_p.pdf

（概要）

本学部の教育課程は、2013年（平成23年）の「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会最終報告」を踏まえ、幅広い教養と豊かな人間性身につけ、看護職としての実践能力を高め、様々な情報を的確に活用し、医療の高度化や看護ニーズの多様化等に対応した看護が実践でき、主体的に自己研鑽して保健、医療、福祉に貢献できる、国際性豊かな人材養成を目指している。具体的には、以下の7つのカリキュラムポリシーで教育課程を編成し、実施している。

1. 生命にかかわる専門職としての幅広い教養と豊かな人間性の涵養、高い倫理的感受性を高めるために多様な教養科目を【基礎分野】に置く。
2. 看護の対象としての人間の健康と疾病を科学的根拠に基づいて理解するために、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進について学ぶ科目を【専門基礎科目】に置く。
3. 看護学の最新の知識と技術を修得するために、各看護学分野の対象の特徴、看護の方法に関する科目を【専門分野Ⅰ】【専門分野Ⅱ】に置く。
4. グローバル社会で活躍できる英語力、国際感覚を高めるための英語科目を【基礎分野】に置く。（イギリス研修を含む）
5. 医療現場における看護に必要な情報を的確に活用するためにITスキルを獲得できる科目を【基礎分野】に置く。
6. 身につけた知識や技術を統合し、問題解決と新たな看護の創造につなげていく能力や自己研鑽し続ける能力を育成するために、「救急看護学」「災害看護学」などのスペシャリティの高い科目を【統合分野】に置く。
7. 地域包括ケアシステムの中で、地域の医療専門職と連携・協働し、看護の専門性を発揮できるための公衆衛生学や保健医療福祉行政学などに関する科目を【専門基礎分野】の[健康科目]ならびに【保健師専門分野】に置く。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数ならびに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること」にて公表している。）

https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso06_2021.pdf

<p>(概要)</p> <p>秀明大学入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）</p> <p>本学が求める学生像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生であることの社会的立場を自覚し、真理を追究して学修に励む人 2. 様々な問題について、心を開いて語り合い、友情を培う人 3. 教養を身につけ専門分野の学問を修めて、社会に貢献しようとする人 4. 本学の学生心得を遵守できる人 <p>看護学部が求める学生像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人々の健康に関心を持ち、病める人々の苦しみに寄り添い、共感できる人 2. 看護学の知識・技術を学ぶうえで、必要な基本的知識を修めている人 3. 看護学の知識・技術を修得するために努力できる人 4. 医療チームの中で活動できるように、他者との良いコミュニケーションがとれる人
--

<p>学部等名 総合経営学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「学則」ならびに「大学の教育研究上の目的に関すること」にて公表している。）</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/regulation20190401-2.pdf</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso01.pdf</p>
--

<p>(概要)</p> <p>学則第 2 条第 3 項（別記 1）</p> <p>総合経営学部の目的（養成する人物像）</p> <p>幅広い教養と豊かな人間性を基盤とし、企業経営の専門知識ならびに実務能力をはじめ、企業人として活躍できる能力を総合的に備えた人材を育成することを目的とする。</p> <p>卒業の認定に関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること」にて公表している。）</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/diplomacy.pdf</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/mokuteki.pdf</p>
--

<p>(概要)</p> <p>○秀明大学学位授与の方針（ディプロマポリシー）</p> <p>本学は次の学修者に対して学位を授与する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神を踏まえ、卒業後、広く社会に貢献しようとする意欲に満ちていること 2. 学生心得を遵守して人間形成に努め、人物が良好であること 3. 所定の期間在学し、各学部の教育理念・教育目標に沿って編成された教育課程を修了し、卒業要件を満たす単位を修得していること <p>○総合経営学部学位授与の方針（ディプロマポリシー）</p> <p>総合経営学部が定める次の「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力」を修得した者に学位を授与する。</p> <p>教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力（総合経営学部）</p> <p>総合経営学部は次の目的（養成する人材像）を掲げています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「幅広い教養と豊かな人間性を基盤とし、企業経営の専門知識ならびに実務能力をはじめ、企業人として活躍できる能力を総合的に備えた人材を育成することを目的とする。」</p> </div> <p>この目標（養成する人材像）に基づき、学生が習得すべき知識及び能力は以下の通りで</p>
--

<p>す。</p> <p>1. 幅広い教養と豊かな人間性 人・モノ・カネが世界規模で動き、価値観が多様化した現代は、人間性を育み、思考・判断・行動の知的バックグラウンドとなる教養が不可欠です。そこで幅広い見識を備えたグローバルな人材を育成するために、教養科目 8 科目を設け、全学生必修としています。これらの科目は、いずれも人類普遍の基本的な教養に関する科目です。1 年次には日本近代史、日本現代史、心理学総論、思想史総論、2 年次には世界近現代史、経済社会学総論、法政治学総論を設置。世界の歴史を背景にした日本の近現代史に関する基本的な理解は、近隣諸国はもちろんのこと、諸外国との関係を考えるうえでも不可欠です。それに加え、人間の心理的課題、世界の重要な宗教や思想の歴史、現代社会における経済や法、政治など社会に密着した科目で構成されています。必修の全科目を完全に履修し、人間性に富んだ教養人の第一歩を踏み出すことが求められます。</p> <p>2. 企業経営の基礎的・体系的な専門知識 経営に関する専門科目として企業経営の基礎となる「経営学総論」「会計学総論」「入門簿記演習」を全員の必修とし、そのうえで専門科目群を「経営学関係」「会計学関係」「商業・金融関係」に大きく分類し、体系的に専門科目を学んでいくことを目指しています。これらを通して企業経営の基礎的・体系的な専門知識を修得することが求められます。</p> <p>3. 経営の実務的能力 単に経営理論を学ぶだけでなく、実務能力を持つことが企業現場において必要です。簿記やコンピュータリテラシー能力などは、その実務能力にも繋がるものであり、それらの科目を必修としています。またさらに各種実務能力を養う資格取得のための科目を選択科目として置いています。これらを通して実務能力の向上を図ることが求められます。</p> <p>4. 企業人として活躍できる総合的能力 3・4 年次を通しての専門演習（ゼミナール）における課題研究への取り組みや討議形式の演習を通して、問題解決能力や判断思考力を高め、企業人としての総合的能力の涵養を図ることが求められます。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」にて公表している。）</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/curriculum_p.pdf</p>
<p>（概要）</p> <p>総合経営学部は以下の方針でカリキュラムを編成する。</p> <p>1. 「総合基礎科目」と「総合共通科目」を通して、現代社会を生き抜くための技能と教養を身に付け、あわせてグローバル化するビジネス社会に対応できる深い識見を養う。</p> <p>2. 専門教育は、ビジネスの場で求められるコミュニケーション能力と問題解決能力を育むことを主眼とし、特に実践力の涵養を図るため、将来の進路目標に沿ってビジネスコース、企業会計コース、起業コースを設け、コースごとに資格取得を重視した実戦的な学修科目を配置する。</p> <p>3. 専攻科目は、まずA群科目として経営学の基本科目を配し、その上で経営専門科目をB群科目として配する。このB群科目については、経営学の理論科目をBI群、会計学関連科目をBII群、商業・金融関係科目をBIII群に区分し、さらに専門関連科目をC群として置き、専門分野の体系的、重点的な学修が行なえるようにしている。</p> <p>4. 3 年次以降は、少人数双方向型の演習科目の履修により、特定テーマを巡る報告・討論を通して、主体的に考究・発信する能力、コミュニケーション能力を伸ばし、学問研究の方法を修得する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数ならびに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること」にて公表している。）</p>

https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso06_2021.pdf

(概要)

秀明大学入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）

本学が求める学生像

1. 学生であることの社会的立場を自覚し、真理を追究して学修に励む人
2. 様々な問題について、心を開いて語り合い、友情を培う人
3. 教養を身につけ専門分野の学問を修めて、社会に貢献しようとする人
4. 本学の学生心得を遵守できる人

総合経営学部が求める学生像

1. 英語、情報、簿記などの基礎科目に真剣に取り組む人
2. 将来の職業を展望して専門科目の学修に励む人
3. 道徳的能力を展開させ人間形成に努める人

学部等名 英語情報マネジメント学部

教育研究上の目的（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「学則」ならびに「大学の教育研究上の目的に関すること」にて公表している。）

<https://www.shumei-u.ac.jp/university/regulation20190401-2.pdf>

<https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso01.pdf>

(概要)

学則第 2 条第 3 項（別記 1）

英語情報マネジメント学部の目的（養成する人物像）

高い英語コミュニケーション能力とコンピュータ処理活用能力を備えた企業人として現代の国際社会、情報社会で活躍できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること」にて公表している。）

<https://www.shumei-u.ac.jp/university/diplomacy.pdf>

<https://www.shumei-u.ac.jp/university/mokuteki.pdf>

(概要)

○秀明大学学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本学は次の学修者に対して学位を授与する

1. 建学の精神を踏まえ、卒業後、広く社会に貢献しようとする意欲に満ちていること
2. 学生心得を遵守して人間形成に努め、人物が良好であること
3. 所定の期間在学し、各学部の教育理念・教育目標に沿って編成された教育課程を修了し、卒業要件を満たす単位を修得していること

○英語情報マネジメント学部学位授与の方針（ディプロマポリシー）

英語情報マネジメント学部が定める次の「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力」を修得した者に学位を授与する。

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力（英語情報マネジメント学部）

英語情報マネジメント学部は、次のような目的（養成する人材像）を掲げています。

高い英語コミュニケーション能力とコンピュータ処理活用能力を備えた企業人として、現代の国際社会、情報社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。

この目的（養成する人材像）に基づき、学生が修得すべき知識及び能力は以下の通りで

す。

1. 人類が築き上げてきた文化遺産としての教養

グローバル化に伴い人や物資が世界規模で移動する社会では、多様化した価値観を理解し容認する寛容的な姿勢が求められています。こうしたさまざまな思考や行動を適切に判断するには知的バックグラウンドとなる、これまで綿々と引き継がれてきた教養が必要不可欠です。本学部ではこの教養を養うため人文社会系の必修教養科目を8つ、さらに自然科学系の科目を含めて16科目の選択教養の科目を用意しています。

2. 高い英語コミュニケーション能力

正規授業の一環としての5ヶ月間のイギリス留学制度や最長2年間履修可能なネイティブ教員による少人数制と双方向型授業形態の「英会話」授業を通して、実践で使える生きた英語の習得と国際舞台で積極的に発言できるコミュニケーションテクニックを身につけます。

3. 企業人に求められるコンピュータ処理活用能力

社会人として習得しておきたい情報関連の資格取得や即戦力となるコンピュータ処理技能、情報の専門分野としてのネットワーク構築や情報科学、経営情報、クロスメディアデザイン等の領域に関する知識、情報に関する学問的知見の修得が求められます。

4. 日本人としての自覚、国際人としての資質

イギリス留学での日本紹介やボランティア活動などの地域貢献、日本のキャンパス内における国際交流プログラムにおける学生間交流、さらには異文化理解に関する正規授業などを通し、異文化背景の人々の文化を理解するとともに、日本人としてのアイデンティティを確立し、国際社会での適切な立居振舞いを学ぶことが求められます。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」にて公表している。）

https://www.shumei-u.ac.jp/university/curriculum_p.pdf

（概要）

1. 高い英語コミュニケーション能力とコンピュータ処理活用能力を備えた企業人として、現代の国際社会、情報社会で活躍できる人材を育成するため、4年間の学士課程を通じ、全学共通の「総合基礎科目」と「総合教養科目」等を履修するとともに、専攻科目A群の英語関連、B群の情報関連、C群の経営学関連に関する専門分野についてそれぞれ規定以上の科目を履修する。

2. 個々の学生が有している能力を最大限に引き出すため、少人数制と双方向型授業形態を提供する。そして、学生が特定のテーマに沿った課題において、自ら問題意識を持って学問的探求や考察が行なえるように、日本語や英語を駆使したアカデミックスキルを養う。

3. 英語キャリアコースでは、「使える英語」の修得に加えて、グローバル人材に求められている、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としての自覚といった資質を磨くために、5ヶ月間のイギリス留学を必修とする。その後、英語学やコミュニケーション論、異文化理解論を専門科目として履修し、英語に関する学問的知見を広める。

4. ITキャリアコースでは、社会に出て即戦力として活躍できるようにするため、情報関連の資格取得をめざすとともに、情報の専門分野として、ネットワーク構築や情報科学、経営情報、クロスメディアデザイン等の領域に関する知識を学修し、情報に関する学問的知見を広める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数ならびに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること」にて公表している。）

https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso06_2021.pdf

<p>(概要)</p> <p>秀明大学入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）</p> <p>本学が求める学生像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生であることの社会的立場を自覚し、真理を追究して学修に励む人 2. 様々な問題について、心を開いて語り合い、友情を培う人 3. 教養を身につけ専門分野の学問を修めて、社会に貢献しようとする人 4. 本学の学生心得を遵守できる人 <p>英語情報マネジメント学部が求める学生像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 英語と情報の学修に力を入れ、国際的に活躍しようとする人 2. 将来の職業を展望して資格取得に励む人 3. 国際人としてのマナーを大切にする人

<p>学部等名 観光ビジネス学部</p>

<p>教育研究上の目的（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「学則」ならびに「大学の教育研究上の目的に関すること」にて公表している。）</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/regulation20190401-2.pdf</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso01.pdf</p>

<p>(概要)</p> <p>学則第 2 条第 3 項（別記 1）</p> <p>観光ビジネス学部の目的（養成する人物像）</p> <p>高い英語コミュニケーション能力とコンピュータ処理活用能力を備えた企業人として現代の国際社会、情報社会で活躍できる人材を育成する。「サービス産業の経営学」を専門として、英語と情報を使いこなし、国際的な観光産業を支える人材を育成することを目的とする。</p> <p>具体的には①観光ビジネス業界で活躍する人材を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ②国際感覚を持ち、高い語学力を身につける ③経営学の視点から観光業界全体を見る力を養う ④観光ビジネス業界で役立つ資格を取得する ⑤体験学習を通じ実践的な能力を磨く

<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること」にて公表している。）</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/diplomacy.pdf</p> <p>https://www.shumei-u.ac.jp/university/mokuteki.pdf</p>

<p>(概要)</p> <p>○秀明大学学位授与の方針（ディプロマポリシー）</p> <p>本学は次の学修者に対して学位を授与する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神を踏まえ、卒業後、広く社会に貢献しようとする意欲に満ちていること 2. 学生心得を遵守して人間形成に努め、人物が良好であること 3. 所定の期間在学し、各学部の教育理念・教育目標に沿って編成された教育課程を修了し、卒業要件を満たす単位を修得していること <p>○観光ビジネス学部学位授与の方針（ディプロマポリシー）</p> <p>観光ビジネス学部が定める次の「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力」を修得した者に学位を授与する。</p> <p>観光ビジネス学部は、次の目的（養成する人材像）を掲げています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>「サービス産業の経営学」を専門とし、英語と情報を使いこなし、国際的な観光産業を支える人材を養成することを目的とする。</p> </div>
--

この目標（養成する人材像）に基づき、学生が修得すべき知識及び能力は以下の通りです。

1. 国際化に対応した幅広い教養

人・モノ・カネが世界規模で動き、価値観が多様化した現代の観光業界で活躍するためには、思考・判断・行動の知的バックグラウンドとなる教養が不可欠です。そこで、1年次に日本近代史、日本現代史、心理学総論、思想史総論、2年次に世界近現代史、経済社会学総論、法政治学総論、国語表現法の計8科目の教養科目を設け、全学生必修としています。人間の心理、世界の宗教や思想の歴史、現代社会における経済や法、政治など社会に密着した知識の修得に加え、世界や日本の近現代史に関する基本的な理解を深めることにより、観光の国際化に対応できる幅広い教養と国際感覚、異文化理解力を身につけます。

2. 観光産業に求められる高い語学力

正規授業の一環としての5ヶ月間のイギリス留学を必修としています。また、全学共通の総合基礎科目では、国際的な観光交流の促進のために必要な英語力を強化するための「英語資格演習」をはじめとする外国語科目を設けています。さらに、観光ビジネス学部の専門科目として、ネイティブ教員による少人数制と双方向型授業形態を特徴とする「観光英会話」を設けており、観光ビジネスに役立つ英語を中心とした実践的な語学力、コミュニケーション力を身につけます。

3. 経営学の視点から観光産業全体を見る力

観光ビジネス学部の必修科目である「観光概論」「観光ビジネス実務総論」「観光地理」を1,2年次に履修し、観光ビジネスの全体像を理解します。2年次後期からは「観光マーケティング」「国際観光振興論」等の専門科目を通じて観光事業、観光行動、観光需要等に関する理解を深め、観光経営に必要な能力を体系的に修得します。また、少人数制と双方向型授業形態を特徴とする専門演習科目（ゼミナール）を一年次から履修し、観光の具体的事例に基づき、知識の活用能力、論理的思考力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力など、観光ビジネスにおいて必須となる汎用的な基礎能力を修得します。

4. 観光業界で役立つ実践的能力

旅行業、航空産業、宿泊産業等の業種業態に密接に関連する専門科目の履修を通じ、それぞれの業種で求められる実践的知識と実務能力を養います。また「サービスコミュニケーション論」「秘書実務」等のコミュニケーション力を高めることに特化した専門科目を通じ、ホスピタリティ、接客スキルやビジネスマナー等を身につけつつ、サービス接客検定や秘書検定等に挑戦して資格取得を目指します。さらに国内外で実施されるインターンシップ等の体験学習や、企業見学等の学外教育活動を通じ、観光産業の現場に即したチームワーク力、リーダーシップ力を修得します。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事」にて公表している。）

https://www.shumei-u.ac.jp/university/curriculum_p.pdf

（概要）

観光ビジネス学部は以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 豊かな人間性ととも高い専門的知識・能力を備え、社会に貢献できる人材を養成するため、1年次から「総合基礎科目」「総合共通科目」などを履修するとともに専攻科目を通じて専門領域における基本的知識を系統的に学修することにより、4年間の学士課程を通じ、複合的な分野が交錯する観光ビジネスの特性を踏まえた様々な学問領域にわたる知識と教養を修得する。

2. 「総合基礎科目」では、国際的な観光交流の促進のために必要な英語をはじめとする外国語科目、多様化する観光情報の発信・受信に資する情報科目を履修し、「総合共通科目」では、異文化理解の促進のために必要な海外および自国の歴史・社会・経済などを広く学修する。

3. 専門教育では、観光ビジネスに不可欠な基本的知識を修得するための基幹科目であるA群科目、観光ビジネスの実務に直結する専門性の高い科目および様々な資格取得を支援する資格関連科目により構成されるB群科目、外国文化・ホスピタリティ・経営など知

識と実務能力を身に付ける C 群科目、主体性の伸長に重きを置いた演習 科目を設定し、専門的知識を修得する。

4. 少人数・双方向型の演習科目を1年次から設定し、コミュニケーション能力、問題解決力、表現能力、知識の活用能力、論理的思考力、課題探求力など、観光ビジネスにおいて必須となる汎用的な能力を育成するとともに、社会人のための基礎能力を備えることを目的としたキャリア教育を実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：秀明大学ホームページ「各種情報公開」の「入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数ならびに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事」にて公表している。）

https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso06_2021.pdf

（概要）

秀明大学入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）

本学が求める学生像

1. 学生であることの社会的立場を自覚し、真理を追究して学修に励む人
2. 様々な問題について、心を開いて語り合い、友情を培う人
3. 教養を身につけ専門分野の学問を修めて、社会に貢献しようとする人
4. 本学の学生心得を遵守できる人

観光ビジネス学部が求める学生像

1. 観光産業で社会貢献することを希望する人
2. 英語力と教養を身につけた国際人を目指す人
3. 道徳心に基づくホスピタリティマインドを大切にすること

②教育研究上の基本組織に関する事

公表方法：<https://www.shumei-u.ac.jp/university/info.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
学校教師学部	—	33人	9人	14人	1人	0人	57人
看護学部	—	18人	8人	7人	6人	3人	42人
総合経営学部	—	11人	3人	1人	1人	0人	16人
英語情報 マネジメント学部	—	6人	3人	3人	0人	1人	13人
観光ビジネス学部	—	6人	5人	2人	0人	0人	13人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			80人				80人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.shumei-u.ac.jp/faculties/staff.html					

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
学校教師学部	200人	147人	73.5%	800人	827人	103.3%	0人	0人
看護学部	80人	45人	56.3%	320人	177人	55.3%	0人	0人
総合経営学部	90人	93人	103.3%	360人	448人	124.4%	0人	0人
英語情報マネジメント学部	70人	55人	78.6%	280人	295人	105.3%	0人	0人
観光ビジネス学部	70人	35人	50%	280人	289人	103.2%	0人	0人
合計	510人	375人	73.5%	2040人	2036人	99.8%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
学校教師学部	175人 (100%)	0人 (0%)	171人 (97.7%)	4人 (2.3%)
看護学部	34人 (100%)	0人 (0%)	34人 (100%)	0人 (0%)
総合経営学部	67人 (100%)	2人 (3%)	46人 (68.7%)	19人 (28.4%)
英語情報マネジメント学部	61人 (100%)	3人 (4.9%)	32人 (52.5%)	26人 (42.6%)
観光ビジネス学部	61人 (100%)	1人 (1.6%)	37人 (60.7%)	23人 (37.7%)
合計	398人 (100%)	6人 (1.5%)	320人 (80.4%)	72人 (18.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) シラバスに記載された「必修前提科目・科目関連性」「資格との関連性・実務経験」「講義内容」「各回講義テーマ・目的・詳細・形態」「使用教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「連絡方法」をもとに授業を行い、科目や担当教員ごとに異なる成績評価方法・基準によって学生の学修成果を評価している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 成績は各シラバスの成績評価方法・基準にもとづいた 100 点の評点で評価し、S, A, B, C, D の 5 段階の評定をもって表示している。S, A, B, C を合格として単位を認定しているが、D は不合格として単位を認定していない。また、欠席が多く成績評価に至らない場合は評価不能として単位を認定せず、成績表には「F」と表示している。ディプロマポリシーに掲げる要件を満たし、教授会の卒業判定会議にて卒業を認定した学生に対して学位を授与している。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
学校教師学部	中等教育教員養成課程 (2022 年度以降入学者)	133 単位	有	23 単位
学校教師学部	中等教育教員養成課程 (2022 年度以前入学者)	131 単位	有	23 単位
看護学部	看護学科 (2022 年度以降入学者)	125 単位	有	23 単位
看護学部	看護学科 (2022 年度以前入学者)	130 単位	有	23 単位
総合経営学部	企業経営学科	124 単位	有	23 単位
英語情報 マネジメント学部	英語情報 マネジメント学科	124 単位	有	23 単位
観光ビジネス学部	観光ビジネス学科	124 単位	有	23 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.shumei-u.ac.jp/university/kiso03-2020.pdf>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
学校教師 学部	中等教育 教員養成 課程(2020 年度以降 入学生)	747,000円	300,000円	881,000円	その他の欄は、施設充実 費、学生生活動費、夜間学修 費用、寮費の合計
学校教師 学部	中等教育 教員養成 課程(2020 年度以前 入学生)	747,000円	300,000円	861,000円	その他の欄は、施設充実 費、学生生活動費、夜間学修 費用、寮費の合計
看護学部	看護学科 (2020年度 以降入学 生)	8000,000円	300,000円	730,000円	その他の欄は、実験実習 費、教育充実費、学生生活動 費の合計
看護学部	看護学科 (2020年度 以前入学 生)	8000,000円	300,000円	710,000円	その他の欄は、実験実習 費、教育充実費、学生生活動 費の合計
総合経営 学部	企業経営 学科(2020 年度以降 入学生)	737,000円	300,000円	351,000円	その他の欄は、施設充実 費、学生生活動費の合計
総合経営 学部	企業経営 学科(2020 年度以前 入学生)	737,000円	300,000円	331,000円	その他の欄は、施設充実 費、学生生活動費の合計
英語情報 マネジメ ント学部	英語情報 マネジメ ント学科 (2020年度 以降入学 生)	737,000円	300,000円	351,000円	その他の欄は、施設充実 費、学生生活動費の合計
英語情報 マネジメ ント学部	英語情報 マネジメ ント学科 (2020年度 以前入学 生)	737,000円	300,000円	331,000円	その他の欄は、施設充実 費、学生生活動費の合計
観光ビジ ネス学部	観光ビジ ネス学科 (2020年度 以降入学 生)	737,000円	300,000円	351,000円	その他の欄は、施設充実 費、学生生活動費の合計
観光ビジ ネス学部	観光ビジ ネス学科 (2020年度 以前入学 生)	737,000円	300,000円	331,000円	その他の欄は、施設充実 費、学生生活動費の合計

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 【学内】 ・学内奨学、減免制度 【学外】 ・日本学生支援機構奨学金 ・文部科学省外国人留学生学習奨励費 ・その他各種財団等奨学金
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・就職支援センター（就職課） キャリアサポート講座や学内企業説明会など様々な就職指導を実施 ・教職支援センター 教職を目指す学生を対象として情報提供など各種サポートを実施
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・保健室 怪我などに対する応急処置、心身に関する相談（オンライン可） ・定期健康診断 毎年1回（原則4月）に実施 ・提携病院（新八千代病院、島田台病院）を設け、緊急時に保険証がない場合でも学生証を提示することで診察可 ・秀明大学健康サポートホットライン 24時間電話相談健康相談サービス、メンタルヘルスのカウンセリングサービス ・PCR検査室 新型コロナ対策として、必要に応じPCR検査を実施

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：秀明大学ホームページにて公表。 https://www.shumei-u.ac.jp/university/info.html

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	秀明大学
設置者名	学校法人 秀明学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		164人	163人	173人
内 訳	第Ⅰ区分	91人	92人	
	第Ⅱ区分	48人	44人	
	第Ⅲ区分	25人	27人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				173人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	17人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	-人	人	人
計	18人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。